

**中宇治地域市民協働推進拠点整備事業に係る民間提案制度（テーマ型）
にかかる質問への回答（令和８年９月９日）**

No	質問	回答
1	交流拠点の管理運営については、指定管理者制度による運営が考えられるが、賃金水準や物価水準の変動時の対応については事業者との協議により決定すると記載されている。賃金・物価等の上昇時に事業者が一方的に負担しない仕組みが必要と考えるが、いかがか。	交流拠点（公共施設部分）の管理運営経費について、賃金水準や物価水準の変動時の改定ルール（公表指標による機械的な改定）の明確化が必要だと考えています。
2	土地の貸付予定価格は、概算額として年額1,400万円程度と示されているが、どのように算定された金額なのか。減額とは、どのような減額を想定されているのか。	概算額については、昨年度の公民連携調査を踏まえ、不動産鑑定を基に提示しています。最終的には、提案を受けた事業内容に基づき、協定締結時に改めて不動産鑑定を行い決定します。公共施設部分については、減額もしくは準共用として定期借地の対象から除く等提案内容に応じて決定していくことを想定しています。
3	関心をもっており、提案したいと考えているが、検討期間を要する。期間延長の可能性はあるか。	今回の募集期間内に応募がなかった場合、再公募を検討します。